



あびらで安心子育て

abily

abira × family

今回のabilyは、ファイナンシャルプランナーの星洋子氏による講座「病気やけがによるリスクーまず社会保障」です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

【社会保障】

社会保険制度では万が一の場合にいろいろな給付があり、これらが社会保障として私たちの生活の支えになります。

【健康保険の給付】

保険証を医療機関の窓口で提示することで、かかる医療費の一部が自己負担になります。ちなみに69歳以下（除：義務教育就学前）の自己負担は3割です。

さらに医療費が高額になった場合の「高額療養費制度」があります。高額療養費制度で申請をすると、年齢や所得などにより自己負担限度額が決められており、その限度額を超えた額は払い戻されます。

余裕を見て自己負担限度額の2～3か月分くらいを手元に準備できると安心でしょう。

【傷病手当金】

病気やけがで4日以上仕事を休み、給与がもらえない場合は、傷病手当金が支給されます。

自営業者が加入する国民健康保険には傷病手当金制度がありません。働けない期間の収入減には、預貯金や民間の保険で備えるなどの自助努力が必要です。

【障害年金】

20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入します。

病気やけがなどで生活や仕事が制限される状態になった場合、障害年金があります。

【病気やけがによるお金のリスクーまず社会保障のまとめ】

健康保険制度や各年金制度は、生活者の万が一のときのセーフティネットとなります。

ご自身の加入している社会保険はどのような給付制度になっているのか確認しましょう。

よく万が一のために手取額（生活費）の半年分を備えましょうとか、耳にされると思います。その理由は社会保険の給付で足りない分を自助努力で備えるということです。

そして大前提として日頃から月の収入でやりくりすることが大事です。また万が一のためのお金はすぐに引き出せる預貯金で準備しましょう。

詳細は、ホームページ（<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/setsuyaku/jigyo/1312>）からご覧いただけます。



次回は、社会保障や預貯金で不足する分を備える保険として民間の生命保険と医療保険の種類についてです。

～子育て世代向けの情報を発信～

LINE@

～LINE アプリ アクセス方法～

- ・「ID 検索」から「@abira」で検索
- ・下記「QR コード」から読み取る



～子ども成長記録を～

成長ログ

～成長ログ 利用方法～

- ・下記「QR コード」から読み取る



～多岐にわたる情報を発信～

安平町ホームページ

- ・子育て世代に向けた「安平で安心子育て」
- ・子育て支援センターの行事予定やリアルタイムな情報を随時更新

